

辰野町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成24年1月6日(金)午後1時30分から午後2時40分

2. 開催場所 辰野町役場2階第6会議室

3. 出席委員(16人)

会長	1番	武井	典夫
会長職務代理者	2番	三澤	省三
委員	3番	松澤	覚一
	4番	山崎	今朝利
	5番	野澤	宏
	6番	赤沼	君人
	7番	尾坂	壽夫
	8番	根橋	建太郎
	9番	山内	良春
	10番	赤羽	則子
	11番	小澤	高佳
	12番	上島	明德
	13番	下田	節子
	14番	勝野	次郎
	15番	小野	一喜
	16番	赤羽	武直

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

議案第1号 農地法の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について

報告事項 専決事項について

(1)12月許可決定の4条1件、5条3件については長野県農業会議から12月15日付で許可相当の意見答申があったので、許可指令書を交付した

(2)農地法第4条の規定による農地を農業用施設に供することの届出

(3)農地法第18条第6項の規定による届出

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 役場産業振興課長 中村良治
事務局次長 役場産業振興課補佐兼農政係長 足助和実
書記 役場産業振興課農政係専門員 千田茜

7. 会議の概要

(開会)

<武井会長>

みなさん、おめでとうございます。代理の方からお話しのとおり昨年は大変色々の大きな問題があったわけでございます。特に3月11日に地震、それからそのあと原発の放射能というような問題、このような問題の中で農業の方の世界では政府がTPPに参加というようなことで、本当に一年を振り返りますと、農業委員会に対しては本当に大きな問題を抱えた昨年であったのではないかと。それに向かって本年はその問題をどうにして農業委員会また農業者がそれを切り開いていくかというような問題になろうかと思えます。特に平成24年度の政府の予算というものが約79兆円という予算でございます。その中で農業関係には約3兆円くらいだとそんな風に思っておるわけでございます。この3兆円の中からそれでは農家をどんなようにしてTPP参加のもとに保護していくかという様な問題があるかと思えます。その中でどういう風に政府が大型の農業者の拡大ということで、30町歩ないし40町歩50町歩という風な大きな農業者をつくり出すという風な中にあるわけですが、特に辰野町のように一反百姓というと怒られるかもしれませんが、一反歩の農家の方達の所はまだ自分達で食べるという風な状況のなかで農業をやりますからえらい問題はないわけですが、特に2反歩以上、2反から1町歩までの方は、これは自分のうちだけでは食べられない、そうするとどこかへ出さなきゃいかん、という風な状況になるわけでございます。そういう中で大型の農家よりもそのように小規模の農家の方が被害がこのTPPによって発生してくるということで、いわゆる伊那谷、長野県では伊那谷、全国で言えば長野県もそうだと思いますが、そういう風な影響になってくるとい風な年ではないかと思われる訳でございます。そういう風になってきますと、ふるさとの美しい農村というような言葉は、将来的には消えていくだろうと、こんな風に思っております。私も今年、年が明けたので昨年ですが12月にいろんな会合に行きましたが、あのコウノトリの生息地というのはもう郡・町が全体になって田んぼの農薬というようなもの、また大きな動物が耕作している農地に入っていないようにやっておるわけですが、この町というのは大変外から見ますと美しい、写真にとっても昔のふるさとの写真だなあという風な写真がとれる場所でございます。そこにコウノトリがおりてくるから、なおさらその農村の風景の中にまた一段とふるさとができるというようなことでございます。そういう風な町でもこのTPPに参加することによって、お米を

作ってもダメだろうと、そうすればもうやむを得ないからコウノトリのために田んぼをつくらなきゃならないかというようなことを言ってる農家の責任者の方もおりました。そんな風なことでこれから特に皆さん方をお願いしたいのは、これからのTPPまたはそのような中の運動に対してぜひご尽力をいただいて、このTPPに参加しても農作物に対する問題についてのことは反対をしていただくようにしていただければ、おそらく農業の里山はなくなってしまうだろうと。これが特にいい例が東京大学の先生も言われていますように三十数年前に山林が材木の自由化ということになったとき、この時はあまり反対がなかったと。ところが現在になってみるともう、世界の材木は日本に輸入するのは段々減少してくるという中で日本の材木を使わなきゃいかんと、いう風な時になったときにやはり材木が出てこないという風なことがいわれておるわけでございます。それと同時に出てこないのと建築に使えるような材木がない、山には、というようなことも上げられております。そのようにここでTPPに参加しますと、やはりそういう問題が子孫のまた何十年後には山林と同じようなことが言われるようになるかと思えます。そんなことでひとつ農業委員会としましてはそういう問題を中心になってこれから特に進めて行かなければならないかとこんなように思っております。よろしく本年も全員の協力と配意によって辰野町の農業委員会が本当に一団体となって進めますよう皆様のご協力をお願いしてあいさつに代えさせていただきます。本年もよろしく願いいたします。

それでは、資料の三番に、議事録の署名人の指名をいたします。3番の松澤委員、4番の山崎委員、お願いいたします。

それでは4番の議事に入りたいと思います。議案第1号、農地法の規程に基づく許可について、事務局の方から内容の説明をお願いします。

<事務局>

【議案第1号、3条の規定による許可について、1～2番朗読】

<足助事務局次長>

1番と2番は農地の交換ですので一括説明させていただきます、所有権の移転でございます。

大字樋口...番地にお住まいのAさん所有の、大字樋口字樋口...、地目は畑、面積308㎡を、大字樋口...にお住まいのBさんが取得、また、Bさん所有の大字樋口...、地目は田、260㎡をAさんが取得するものです。譲受人の保有している農業機械、労働力、通作距離等見ても効率的な利用が可能であり、また農地取得後の農業経営面積はBさんは34a、Aさんは52aで下限面積を超えております。申請地はお互いが既に以前から耕作をしておりましたので、今回の権利の取得により周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。よって農地法第3条第2項各号には該当せず許可要件の全てを満たしていると考えます。この件につきましては、山内委員と下田委員から意見書をいただいております。

<武井会長>

それでは山内委員の説明をお願いいたします。

<9番山内委員>

それでは、今説明のあったとおりでございますので、特にあれなんです、それぞれ自分の住宅の脇の土地になるということでもって、交換をしたい。これは過去10年以上にわたって既にもう交換をして耕作をしている訳でございますけれど、権利のみが移転できていなかったから、年もとってきたのできちっとしておきたいというようなことで所有権の交換になります。以上ですがよろしくをお願いいたします。

<武井会長>

備考に単価が書いてありますが坪当たり同じ額ですが面積が違うので足りない分は払うということですか。

<千田事務局書記>

申請書には金額が書いてくださっておりますが、実際はお金は発生しないということで伺っています。

<武井会長>

そうなんですか。坪当たりの単価は参考にかいてあるということで面積の多くなる人と少なくなる人というわけですけれども、これは承知で交換するということだそうです。

<9番山内委員>

ちょっと説明します。(図面)3-1の方がですね、Bさんの住宅が南にあって日影になっておまして、3-2の方の件は二方が道路一方がAさんの家で、そんなことでもって日影になったり環境の問題やいろいろで、金額の発生はいたしません。

<武井会長>

ただ今山内委員から説明がありましたがいかがですかね。(「はい」の声)それではこれにつきまして許可することにいたします。続きまして5条につきまして事務局の方からお願いいたします。

【議案第1号、5条の規定による許可申請について1～2番朗読】

<足助事務局次長>

それでは5条であります。

1番、所有権の移転でございます。

大字伊那富...にお住まいのAさんが所有いたします、伊那富字へイゾウ...、地目は登記が田、現況畑、面積406㎡を、箕輪町大字中箕輪...にお住まいの...さんが取得し住宅を新築するための申請でございます。譲受人は現在箕輪町で家族とアパート

暮らしをしていますが、子供も大きくなり手狭となったため申請地を取得し住宅を新築する計画です。申請地は第2種中高層住居専用地域の用途地域であり第3種農地です。原則許可で問題ないと判断いたしました。この件につきましては武井会長、上島委員から意見をいただいております。

<武井会長>

それでは私の方から説明をさせていただきます。場所につきましては・・・(図面にて説明)これは4.5メートルの道路に沿っておる土地でございます、その周辺は1件住宅があるのですが、後は一応畑なり田んぼになっております。それでAさんがこの畑の所有者でございます。現実としてはご高齢で耕作できないという風な状態になっておるわけでございます。たまたまこういう話が秋に出てきました。それで下水道それから上水道につきましてはこの道路に敷設されておると。それから地籍調査によってこの農地、畑の周りは塚釘があるとうようなこと。それから住宅を建てるということでございますのでこのお買いになる方には一応周りの地主さんには話をしておいてくださいということを、上島委員と私で話をしております。その他のことについては一応問題ないだろうとこんな風に思っておりますのでご報告をいたします。この件につきまして何かご質問ございますでしょうか。(「なし」の声)よろしいでしょうかね。はい、この件につきまして許可することにいたします。それでは2番についてお願いいたします。

<足助事務局次長>

2番、使用貸借権の設定でございます。

大字澤底...にお住まいのAさんが所有いたします、大字澤底字ミゾヅエ...、地目は畑、面積341㎡を、大字澤底...にお住まいのBさんが使用貸借し住宅を新設するための申請でございます。借受人は現在、申請地隣の父母の住宅に家族で暮らしていますが、手狭なため父所有の申請地を使用貸借し、自己の住宅を新築する計画でございます。申請地は消極的2種農地であります。既存の宅地にまたがって建築するため集落接続ということでやむを得ないと判断します。この件につきましては、赤沼委員、赤羽則子委員から意見をいただいております。

<武井会長>

それでは赤沼委員から詳細について説明をお願いいたします。

<6番赤沼委員>

赤沼です。説明させていただきます。12月11日に赤羽則子委員と現地を確認いたしました。Aさんは先程言われましたようにBさんと一緒に暮らしているということで、現在すんでいるお家が手狭になりましたので、北側が地続きでありますのでその農地を転用して宅地にして家を建てたいということです。それから下水道上水道につきましては現在の所に接続するというので何ら問題は発生しないと思います。地籍調査も

終わっていますので杭もしっかりありますので問題ないと思います。そんなところですが、それからお隣が農地になりますのでお隣の農地の方には家を建てますからよろしくお願いしますということでご了解をとっておくようにお話をしておきました。以上です。

<武井会長>

はい、ありがとうございました。この件につきまして何かご質問ございますでしょうか。(「なし」の声)それでは許可することに決定してよろしいでしょうか、はい、それでは許可することに決定いたします。1号議案の3条と5条につきましては以上でございます。それでは続けていきたいと思えます。議案第2号の農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について、事務局の方からお願いいたします。

【農業経営基盤強化促進法の規定に基づく決定について】

<足助事務局次長>

利用権の設定であります。詳細は議案書の通りでございます。

計21件、27筆、面積は39,403㎡です。経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、ご報告いたします。

<武井会長>

ただ今事務局の方から説明がありましたとおりであります、これについて個々で何かご質問ございますでしょうか。(質問等なし)よろしいですかね。それでは了解したということで次へ進みたいと思えます。それでは報告事項の方へお願いいたします。

報告事項

<足助事務局次長>

それでは報告事項ということで、まず専決事項ということでお願いしたいと思えます、12月許可決定の4条1件、5条3件につきましては、長野県農業会議から12月15日付けで許可相当の意見答申がありましたので、許可指令書を交付いたしております。

次に、農地法第4条の規定による農地を農業用施設に供することの届出が1件、議案書にあるとおりでございます。また農地法第18条第6項の規定による通知書について、合意解約であります、1件、議案書の通りでございます。いずれも、添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。報告事項は以上でございます。

<武井会長>

ただ今事務局の方から説明のあったとおりでございます、何かご質問ございますか。(質問等なし)はい、では報告については了解したということにします。それでは次へ進みます。5番のその他についてお願いいたします。

その他

○農業功績者表彰について

小野勝弘さん(小野)推薦 勝野委員から
選考会1/13
表彰 3/1ファーマーズの集い

○耕作放棄地全体調査について

110㌔(1,099,982㎡)、2260筆
今後意向調査実施

○平成23年農地申請集計について

○今後の日程について

- 1/17 農業委員会活性化セミナー(長野市) 会長・代理・正副部長・事務局次長出席
- 2/3 遊休荒廃地解消シンポジウム(長野市) 全員出席、帰町後新年会
- 3/1 第9回明日にはばたけ!ファーマーズの集い

○味噌づくり体験今後の日程

- 3月2日(金)一日全員で準備(10時)
- 3月3日(土)農政部主体で準備(午後1時)
- 3月4日(日)味噌の仕込み(委員は8時、一般9時)

○次回委員会開催日

2月3日(金)

委員会総会 午前8時30分から 第6会議室
シンポジウム・表彰式 午後1時から 長野市ホクト文化ホール(役場午前10時発)
帰町後新年会

(閉会)

この議事録は、事務局が作成したものであるが、内容が正確であることを証
するため、これに記名押印する。

平成 年 月 日

会 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印